

見直し内容

事業名	地域防災計画の推進
担当部署	総務局 危機管理部 防災課
公開審議 (第1部) における 議論の概要	<p>■情報の発信と収集について (本部) 区役所と避難場所の通信体制は確保できるのか。 (所管) 災害時につながりやすいPHSを防災倉庫に配備。また、電話が不通時でも通信できる移動系無線を設置。 (本部) 市民全般への情報提供についてはどうか。ハンディのある人への配慮は？ (所管) 防災行政無線による一斉放送を基本に、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等も活用。インターネットが使えない場合には、コールセンターによる情報提供やエリアメールによる携帯電話への緊急放送を行っているほか、テレビのデータ放送の活用も検討している。</p> <p>■帰宅困難者対策について (本部) 東日本大震災のときの本市における帰宅困難者対策はどうだったのか。 (所管) 当日帰宅できず本市の避難場所に泊まった方は約7千人。特に大宮駅などに多く、最終的にさいたまスーパーアリーナに約5,300人を誘導した。また、武蔵浦和駅の高架上で停止した新幹線の乗客が付近の避難場所に避難したり、浦和美園駅の何百人という帰宅困難者に毛布を届けたりした。 (本部) その経験を踏まえた対応は？避難場所、備蓄、体制は十分か。 (所管) 地域住民の避難場所の他に、民間のホテルなどと連携し、駅前で提供できる一時滞在施設を指定。備蓄については、1泊を想定して、ビスケット・水・アルミシートの3点セットの備蓄を開始。体制については、大宮駅および浦和駅で、県、警察、鉄道事業者、商工会議所などで帰宅困難者対策協議会を設置した。 (本部) 帰宅困難者の発生自体を減らせないのか。 (所管) 会社などにできるだけ留まってもらうことが有効であるが、家族の安否確認ができないという心配からとにかく帰宅しようという人が多かった。そこで、民間事業者における安否確認の訓練を全国で初めて実施した。</p> <p>■防災への啓発および体制整備について (本部) 成果指標にある防災講座開催件数が少ないようにみえるがどうか。 (所管) 出前講座としてのカウント数であり、実際には各区での区政懇談会やタウンミーティングでも説明や意見交換を行っている。出前講座も増やしていきたい。 (本部) 地域に密着した取組につなげていくためにはどうするのか。 (所管) 自主防災組織の整備とともに、避難場所運営委員会の設置を進める。</p>
市民委員の 意見概要	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に各家庭や個人が事前に予防・準備することや、災害が起こった時にどうするかをチェック項目で点検したり、マニュアル化したものを各家庭でも見える場所に掲示できるようなものを配布できないか。 ・広域防災無線が聞き取れない場所がある。避難場所に常時、待機している広報車の巡回とともに、避難誘導が必要だと思う。避難誘導の啓発を進めてほしい。 ・今後は、各見直しや新しい防災の対する決定事項を定期的に市民に伝達する方法を考えてほしい。すばらしい防災計画があっても、災害時に市民が活用できるように情報を常に発信してほしい。 ・区役所・避難所の通信機器設備の確認を定期的に点検することと市民を含めて、防災訓練も定期的に行って、これからの防災体制の維持管理の推進をお願いしたい。 ・高層マンションが増加しているところ、このリスクにどう対応するのか。 ・地域の中で、お年寄りなど弱い方々を皆で守れる方法など、自治会も連動して、啓発活動などしてほしいと思う。

見直し内容

市民モニター 傍聴者 の意見概要	<p><市民モニターの主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦和と大宮駅付近は異なるので、地域にあった内容を自治会と話し合ってもらいたい。 ・災害発生時は、初期、中期、長期といったように時間の経過とともに変化すると思う。各々の時期に何が必要かを考えて行くことが必要である。 ・防災無線など通信システムの電源確保を確実にすることが必要である。 ・備蓄品の準備、情報収集の手段も大事だが、トイレの問題にも着目してほしい。 ・竜巻対策、火山噴火対策も含めた点は評価できる。 <p><傍聴者の主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として何を大きな課題として検討してきたのか具体性がなかった点が残念であった。
------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◎事業所管部局における見直し内容(案)

○防災行政無線が聞き取れない場所(環境)への配慮や、高齢者、障害者等の情報通信機器の利用にハンディのある市民に対する配慮など、市民満足度の向上に向け、防災行政無線の音声、ホームページの他、電子メールやテレビのデータ放送など、さまざまなメディアを活用することで、多様なニーズに応えられるように検討する。

○地域防災計画に基づく、防災対策の取り組みや自助・共助・公助の役割など、市民にわかりやすくなるよう明確化していきながら啓発を行っていく。

■マルチメディアを利用した防災情報の発信強化

・高齢者、障害者等の情報通信機器の利用にハンディのある市民や難聴対策として、普段使い慣れているテレビを利用したデータ放送による配信を行う。(平成24年9月1日からテレビ埼玉による運用開始)

■防災への取り込みの啓発

・地域防災計画、地震マップ、洪水ハザードマップ、内水ハザードマップのほか、緊急輸送道路マップや液状化マップをホームページのほか、図書館や各区役所の情報公開コーナーに閲覧用として設置する。

・地域防災計画の個別具体の施策として「災害につよいまちづくり計画」の見直しを行う。

・高層マンション固有の対策や注意事項については、今後ガイドブックに盛り込むなど検討していく。

・行政と自主防災組織から成る「避難場所運営委員会」の結成を推進すると共に、市総合防災訓練、図上訓練など、本市が行うそれぞれの防災訓練の目的を明確にし、定期的開催することで、いつ災害が起きても、自助・共助・公助それぞれが速やかに対応できるよう、防災体制の維持及びレベルアップに努める。

◎改革担当部局の見解

・テレビのデータ放送等、多様なメディアを活用した情報提供体制を整えるとともに、電気が使えないときの情報提供についても備えておく必要がある。

・上記のような情報提供方法を活用して、市の防災対策の案内等の最新情報を追加した、災害時に役立つガイドブックを配布し、その保存・活用等について速やかに情報発信する必要がある。

・避難場所運営委員会などにおいて自治会との連携をさらに深め、地域における防災体制を強化する必要がある。